

長野県インバウンド推進協議会 入会のご案内

長野県インバウンド推進協議会の概要

1 設立目的

長野県のインバウンド推進に情熱と意欲のある関係者が連携して、世界を魅了する観光地域づくりを目指し、受入環境整備を推進するとともに、外国人のニーズに合った旅行商品の造成・提供、戦略的プロモーション等、インバウンド施策をオール長野でスピード感を持って実施する体制を整えるため「インバウンド推進協議会」を設立し、本県の地域活性化に資することを目的とします。

2 会員

宿泊業、飲食業、交通事業者、索道事業者、沿道サービス事業者、観光関連施設、旅行会社、OTA 関連会社、観光協会、DMO、金融・経済団体、その他インバウンド関連企業・団体等

3 主な事業内容(案)

- (1) 商品造成事業、(2) まちづくり・交通事業、(3) 海外プロモーション事業、(4) 受入環境整備事業
- (5) その他事業(会員向け研修会・先進地視察等)

4 ワーキング部会(案)

- (1) 商品造成部会、(2) まちづくり・交通部会、(3) 海外プロモーション部会、(4) 受入環境整備部会

入会のご案内

1 会員資格

当協議会の趣旨に賛同し、積極的にインバウンド推進していただける長野県内の事業者・組織・団体。

2 主な会員特典

- (1) インバウンドに関する情報を定期的にお届けします。
- (2) インバウンド推進協議会が実施する事業にご参加いただくことにより、観光に関連する団体、企業等とのネットワークの構築が図られます。
- (3) 会員相互の情報交換や異業種交流の場にご参加いただけます。
- (4) 海外プロモーション事業を活用し、情報発信やPRの機会の拡大が図られます。
- (5) 長野県観光機構が持つ広報素材、関連情報などを、事業の企画や実施にご活用いただけます。
- (6) 長野県インバウンドパンフレット・マップをご提供いたします。

3 入会金及び会費

入会金や年会費は当面徴収いたしません、事業にかかる費用についてはその都度、参加者の合意により決定した額を徴収することとします。

4 お申し込み

「入会申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAX 又はメールでインバウンド推進協議会準備会事務局へ **1月25日(金)まで**にご送付ください。

長野県インバウンド推進協議会準備会事務局(長野県観光機構インバウンド推進部)

FAX:026-232-3233 E-mail:kokusai@nagano-tabi.net